

全私保連ニュース 《平成28年度7号》

公益社団法人 全国私立保育園連盟
東京都台東区蔵前 4-11-10 全国保育会館
電話 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879
(送信枚数計 4 枚)

子ども・子育て会議(第 29 回)子ども・子育て会議基準検討部会(第 32 回)合同会議の開催について

日時: 12 月 5 日 (月) 9:30~12:00 於: 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

当日の傍聴概要について、ご参考までに紹介します。

※以下敬称略

議事内容

- (1) 地方分権提案募集に係る処遇改善等加算の認定等について
- (2) その他

配布資料

- 資料 1 地方分権提案募集に係る処遇改善等加算の認定等について
資料 2 平成 29 年度における子ども・子育て支援新制度に関する概算要求の状況について
資料 3 保育所・幼稚園・認定こども園等に係る実態調査等の中間集計の状況について
資料 4 平成 28 年度企業主導型保育事業の進捗状況について
資料 5 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定に関する検討会審議のまとめ(案・概要)
資料 6 教育・保育施設等における重大事故防止対策を考える有識者会議(第 2 回; 平成 28 年 10 月 25 日開催)における主な議論について
- 参考資料 1-1 保育所等関連状況取りまとめ(平成 28 年 4 月 1 日)
参考資料 1-2 「待機児童解消加速化プラン」集計結果
参考資料 1-3 待機児童及び待機児童解消加速化プランの状況について
参考資料 2 平成 29 年度における私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について
参考資料 3 委員提出資料

- 無藤座長の開会挨拶に続き、下記委員の交代の確認がなされた。
 - * 全国国公立幼稚園・こども園長会会長 岩城眞佐子委員から関美津子委員へ交代
 - * 一般社団法人日本経済団体連合会子育て支援部会長高尾剛正委員から東出公一郎委員へ交代
- 事務局より委員の欠席と代理出席の紹介がなされたのち、一括して配布資料の説明がなされた。

要 点

- 地方分権提案募集に係る処遇改善等加算の認定等について、加算率認定事務が平成 26 年度以前と比較して長期化しており、対応策として事務権限を指定都市・中核市に移譲した場合、認定事務のスケジュールの短縮が見込まれる。平成 27 年 3 月 31 日通知「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」を改正することについて確認。
- 保育所・幼稚園・認定こども園等に係る実態調査等の中間集計の状況については、本年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の記載を踏まえ、保育所等の給与実態等を把握し、これまで行ってきた処遇改善策の効果・検証を行うものとして 8 月下旬から保育所等を対象に調査したものの、回収率はいずれも 4 割弱となっている。保育所の職種別職員の賃金改善状況を見ても、全体の改善率は 7%以上となっているが、全職種において「一時金」の改善率が「基本給及び手当」の改善率を大幅に上回っている。
- この 4 月から実施している企業主導型保育事業はこれまで 3 次募集まで行っており、書類審査が終了したもののから順次助成決定がなされた。これまでの助成決定内容: 305 件、利用定員数 7,862 名

○ 当連盟の塚本秀一委員が欠席のため、代理出席の平野弘和常務理事より下記について述べられた。

(平野) 資料 1「処遇改善等加算」の加算率の認定に関して異議ないが、指定都市・中核市以外の市町村においては事務手続きが長期化することの改善を併せてお願いしたい。資料 2 平成 29 年度概算要求について、保育士確保について様々なメニューを設けていただいていることに感謝したい。地方分権が背景にあると思うが、都道府県基礎自治体が採択しないために、保育所に光が当たらないことが多々見受けられる。基礎自治体の財政力の格差を認めつつ、法・制度の理念に沿った形で国の働きかけをお願いしたい。資料 5 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定について、整合性を図ることは理解できるが、幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項の充実については、幼保連携型認定こども園制度創設時からの課題である。新制度施行後の新たな課題について明らかにしつつ、特に配慮すべき事項について、子どもの視点に立って充実を図るようお願いしたい。
【質問】厚労省施策の賃貸方式による小規模保育等の推進新規事業「都市部における保育所への賃借料支援事業」の都市部はどの地域を指すのか。→事項要求として現在検討している。

【各委員から出された意見の主な概要について】

- 企業主導型保育事業について量の拡充として実施される新たな取組としては承知しているが、質を落とさず PDCA サイクルを回していくことが重要かと思う。企業主導型保育事業が進捗していることは多くの働いている保護者にとって(預け先が増え)安心である一方で、資料文言をみると子育て支援という親側の観点で記載されているが、子どもたちの記載がない。一度しかない乳幼児の経験が、質を落とさずなされているのか保障するモニタリングは欠くことが出来ないかと思う。独自で自治体から調査した際に、8~9割は子ども・子育て支援新制度が多様化して量的に拡充したと認知はされているが、質が向上したという自治体は 2割を切っていた。国際的に見ても、就学前教育に投資をしたが効果があがっていないという報告も近年あがっている。それは質を保障していないからだということも分かってきている。日本がそのような道を歩まないようお願いしたい。
- 今後、企業主導型保育事業が女性活躍推進データベースと連携して PR が出来れば、企業にとってモチベーションがあがるのではないかと。処遇改善が進んでいるが、併せて労働時間についても働く環境として注目をしていただきたい。この秋に「働き方改革実現会議」が設置された。保育業界においても、働き方について先駆的な取り組みを作り、離職する保育士を失くすために全体で PR していくことが大事ではないか。労働実態についても分析・調査してほしい。これから 3月に近づく待機児童問題が取り上げられるが、働く女性が増えたので待機児童が増えるのだが、政府は何もしていないと安易な批判に繋がる。働く女性が増えたのは保育所の整備が進んだ成果なので、待機児童のグラフと一緒に働く女性のグラフを掲載するなど対策を講じてほしい。
- 資料 3 実態調査について回収率が 4割弱で少なく低いと感じた。また調査票の記入も煩雑であった。今後数値の読み取りや扱い方について配慮いただきたい。
- 新制度施行後 1年 9か月経つが、自治体での対応にバラつきが見られる。そのような中で幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定権限を指定都市へ移譲することには、幼児教育におけるナショナルミニマムが崩れてしまうのではないかと懸念している。
- 保育の手続きについて、内閣官房・子育てワンストップ検討タスクフォースでは、マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスを検討している。オンライン申請を積極的に導入して、限られた時間のなかで有効に保育の申請を行っていき簡便化をはかってほしい。自治体での認知や取組もまだ低い、子育て世代から発信し普及させていただけるよう PR していただきたい。

【事務局説明概要】 ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされた。

- 企業主導型保育事業の保育の質については、児童福祉法に基づく認可外保育施設という規制がかかる。都道府県知事管轄で届け出義務や立ち入り調査、喚起などの対象となる。質の担保の懸念は保育所保育指針に基づいて進めていく。職員についても有資格者 50%確保するようインセンティブはかけている。
- 認定権限を指定都市へ移譲する際に、質が低下しないか懸念をいただいているが、自治体へは厳しく指導や対応をしていく。
- マイナンバーの活用については保護者の利便性や行政の事務負担軽減につながるよう、政府としても推進していくことが重要である。
- 保育士の働き方改革について、待機児童数や女性の就業率を並列すべきとの意見についても講演資料や参考資料で広報しているところではあるが、今後の公表に向けて PR していく。

- 報道されている技能経験に基づいた保育士への処遇改善は、現在キャリアアップの仕組みの構築と併せて予算編成に向けて調整している最中である。保育士の研修機会の確保について重要だという認識を持って制度設計を進めていく。
 - 実態調査において、処遇改善が月給ではなく一時金になっている結果について問題視している。今後どのように月給へ反映できるか検討していく。
 - 待機児童解消加速化プランの実現に向けてこれまでと同様、市町村への補助率のかさ上げ等で自治体への支援を引き続き行っていく。
- 事務局より次回日程については今後の状況をみながら検討、調整していきたい旨説明された。
 - 無藤座長の挨拶ののち閉会となった。

(参 考) ※関連資料より一部抜粋。

処遇改善等加算の認定権限の移譲 (資料1)

提案	施設型給付費等に係る「処遇改善等加算」の加算率の認定に関する事務権限の都道府県から指定都市・中核市への移譲
提案団体	宇都宮市 ※共同提案(秋田県、神奈川県、浜松市、大阪府、伊丹市、北九州市、大分市)
制度の現状	
<p>処遇改善等加算は、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図る、質の高い教育・保育を安定的に供給するため「長く働くことができる」職場の構築を目的として、職員の平均勤続年数・経験年数等に応じた人件費の加算を行うもの。</p> <p>従前の「民間施設給与等改善費」における対応等の要素を考慮しつつ、子ども・子育て会議の議論を踏まえ、都道府県が加算認定する仕組みとなっている。</p>	
提案内容と理由の概要	
<p>処遇改善等加算の加算率認定事務が平成 26 年度以前(※)と比較して長期化している。</p> <p>(※)平成 26 年度以前の「民間施設給与等改善費」の加算率の認定事務は、都道府県、指定都市、中核市が行っていた。加算率の認定事務権限を指定都市・中核市に移譲した場合、現在よりも認定事務のスケジュールは、数か月間短縮が見込まれるため、より早期に施設・事業所が保育士等に対し、改善分を含む本来の賃金を支払うことが可能となる。</p>	
対応方針(案)	
<p>加算率認定権限が、都道府県に集約されたことにより、事務手続きが長期化し、加算額が速やかに保育所等に勤務する職員に行き渡らないことは望ましくなく、提案を踏まえ、指定都市・中核市に移譲することとする。</p>	
対応方法	
<p>「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について」(平成 27 年 3 月 31 日内閣府政策統括官(共生社会政策担当)、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知)を改正する。</p>	

※下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

社会福祉法人制度改革について

先般11月11日付で関係法令等が通知発出され、この内容を受けて11月28日に「社会福祉法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会」が開催されました。詳細については下記厚生労働省のサイトに資料が掲載されておりますので、ご参照ください。

今後のスケジュール

平成 28 年度末までに評議員選定、定款変更、平成 29 年度施行開始

※下記の厚生労働省サイトより資料の入手ができます。

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 社会福祉事業と社会福祉法人制度 > 社会福祉法人制度改革について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142657.html>

平成 28 年熊本地震被災地を支援する募金に多くの善意をお寄せいただき ありがとうございました

平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分頃、熊本県を震源とした震度 7 の地震が発生いたしました。その後も、大分県を含む九州の広い範囲にて揺れが続いております。

被災されましたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

こうした状況の中、被災地の保育園等や子ども、子育て家庭等を支援するための募金を保育三団体（全国社会福祉協議会全国保育協議会・日本保育協会・全国私立保育園連盟）で共同実施することが 4 月 22 日に決まり、支援募金の募集を開始しました。ご協力をいただいたみなさま、本当にありがとうございました。

11 月 22 日現在の募金総額は、102,645,239 円になりました。

みなさまから寄せられました浄財は、被災保育施設の施設復旧や保育備品・生活用品等の購入など、被災保育施設、そして子どもたちのために使用させていただきます。

「保育通信」2016 年 9 月号でもご報告いたしましたが、7 月に保育三団体で募金の送金先および送金額の配分などを確認して、各保育組織に送金を行いました（第 1 期 300 万円・第 2 期 7,200 万円配分済）。

その後、11 月 24 日に保育三団体で協議した結果、12 月 31 日をもちまして受入口座を閉めさせていただき、すみやかに第 3 期配分を行うこととなりました。

12 月 31 日までは、下記の受入口座はまだ開設しておりますので、年末の行事の際などに保護者や地域のみなさまから募金が寄せられましたら、お振込みのほど、お願い申し上げます。

また、領収書の発行につきましても対応させていただいております。下記の全私保連事務局まで、どうぞお問い合わせくださいませ。

■受入口座

金融機関 三菱東京UFJ銀行
支店名 浅草橋支店（店番号：069）
預金科目 普通預金
口座番号 0286561
口座名義 公益社団法人 全国私立保育園連盟
保育三団体被災地支援募金
会長 近藤 遼

*「保育三団体被災地支援募金」（ホイクサンダンタイヒサイチシエンボキン）で振込手続きが可能です。

*お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い申し上げます。

◆領収書の発行につきましては、下記事務局までお問い合わせください。

その他ご不明な点は、下記までご照会ください。

（公社）全国私立保育園連盟 事務局

TEL 03-3865-3880 / FAX 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。
FAX を停止しメール送信に切り替えます。 FAX: 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp